

【平成22年度】篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる篠山再生計画推進委員会の意見・提案に対する市の取組方針

| 取組項目等 | 意見・提案 | 市の取組方針 | 結果（現状） | 担当課 |
|----------|--|---|--|---------|
| 事務事業の見直し | <p>車いすマラソンをはじめとする各種大型イベントについて、今後も更なる市職員の人員削減などが行われる状況下において、できるだけ職員の負担軽減にもつながるよう、実行組織、運営体制などについて引き続き前向きに見直し作業を図ること。</p> | <p>イベントごとに、地元地域において主体的に実施していただいたものや市職員の出演回数を減らしたの等、運営方法について見直しを行ってきた。 平成20・21年度の2年間において、100名を超える市職員の出演回数を減らしてきたが、今後のイベントの安全面を考えると、更なる減員は難しい。しかし、実行委員会組織や運営体制等について、最も効率よく実施していくためにイベントごとに調整を行っていく。</p> | <p>味まつりに加え、平成22年度からデカンショ祭り・陶器まつりにおいても警備を外部委託することで、職員の出演を減少することに努めた。 また、イベントごとに準備作業を地元にお願ひするなどの運営の効率化や、必要性を再検討することにより廃止や縮小を含めた調整を行った。 【参照】「(4)事務事業の見直し、(57)各種イベントの自主運営」</p> | 行政経営課 |
| | <p>選挙事務の経費削減策について、民間人の登用促進、選挙事務作業の更なる効率化、投票所の統廃合とともに、手当減額等も検討すべきである。</p> | <p>民間人の登用については、平成22年度から20名の登用を行っており今後も増員を図る。 選挙事務作業の効率化は、事務作業に携わる職員の意識改革（実務研修内容の充実等）を行うとともに、開票事務における開票時間の短縮や民間人登用による経費の削減など事務効率の改善に努める。 投票所の統廃合については、平成20年度から取り組んでおり、経費削減も一つの理由としたところ、市民の方々から反対のご意見をいただいている状況で、今後検討を重ねる。 手当の減額等については、平成20年度に選挙事務従事者手当支給規則を制定し、役職や年齢に関らず定額制を導入しているが、更なる経費削減について検討する。</p> | <p>民間人の登用については、平成23年2月20日執行の篠山市長選挙において、選挙事務補助員として25名を登用し投票所へ配置を行った。 選挙事務作業の効率化については、開票作業の迅速化を図るため、開票事務開始前に事務作業のルーサーを実施し、職員の意識改革（作業内容の周知徹底）を行った。また、経費の削減については、開票時間の短縮（58分に短縮）による時間外勤務手当の削減、投票所における正職員の削減（171人 146人）、ポスター掲示板作製の入札執行などにより経費削減を図った。 投票所の統廃合については、地元の同意が懸案となっており、具体的な進展は図れていない。 手当の減額等については、投票・開票事務に携わる正職員の減員と投票事務に携わる民間人登用により経費削減を行った。</p> | 選挙管理委員会 |
| 財政収支見直し | <p>当初の再生計画及び必要な見直しに基づいて、概ね適切に計画が実行に移され、かつ実績効果額が計画効果額を上回るなど、着実にその成果を上げていることを確認した。</p> | <p>今後も引き続き、計画を着実に推進していくため、市民と行政・職員が情報を共有し、一丸となって再生に取り組む。</p> | <p>平成23年度においても、各課で業務改善的な内容も含めて新規項目を検討し、計画の着実な推進を図った。また、再生計画の計画年度は平成22年度までとなっているが、今後も現取組項目を実施していくことで、引き続き再生に取り組むこととした。</p> | 行政経営課 |
| | <p>歳出面では、再生計画において考える取り組みは、ほぼ実行に移されていると思われる。また、公債費においては、繰り上げ償還を実行し将来負担を軽減する努力も確認できた。</p> | <p>今後も、計画の各取組項目が着実に実行できるよう取り組む。 また、繰上償還については財政健全化指数についても類似団体に比べ依然として悪い状況にあるため、今後とも篠山再生計画等により繰上償還の財源の確保に努め積極的に取り組む。</p> | <p>平成23年度においては再生計画どおり、8.6億円の繰上償還を実施するとともに、平成24・25年度についても繰上償還を予定しており、これにより将来負担の軽減を図る。</p> | 行政経営課 |

| 取組項目等 | 意見・提案 | 市の取組方針 | 結果（現状） | 担当課 |
|---------|---|---|---|-------|
| | <p>平成32年度以降の財政運営を考えると、将来不安定で硬直化した財政運営を強いられるリスクを軽減するためにも、歳出をさらに引き締め、基金を残しつつ再生を図るという新たな再生計画案について、その可能性も含め、今後議論する必要がある。</p> | <p>財政収支見通しについては状況の変化に伴い見直しを行い、地方交付税等が見通しより多く交付された際には、地方債の繰上償還に努めるなど、早期に収支が均衡するよう財政の健全化に向け徹底した歳出削減を図る。 また、篠山再生計画推進委員会からの意見・提案と合わせ、市の方針を示し、委員会の中で調整を行っていく。</p> | <p>平成23年度の見直しでは実質公債費比率の改善のため新たに繰上償還を平成25年度に3.7億円実施することとした。 財政調整基金の残高については、前回の見込みに比べ平成22年度末で16億円増の約60億円となった。また、残高が0となる期間が4年間から3年間に1年間短縮することとなった。今後も健全化に向けた取り組みを継続する。</p> | 行政経営課 |
| | <p>少子化、高齢化社会を迎える中、人口減少、その構成比率等、人口ピラミッドの予測に基づいた歳入・歳出計画となっているのか。特に投資的経費や扶助費の予測などを適切に行い、平成32年度以降も見越した長期の財政計画として再生に取り組むべきである。</p> | <p>第2次篠山市総合計画で将来人口を平成32年に42,000人としており、財政収支見通しには組み込んでいるが、その構成比率や人口ピラミッドに基づいた歳入・歳出計画とはなっていない。今後、投資的経費や扶助費の予測等も含め、平成32年度以降も見据えた中で、再生に取り組んでいく。</p> | <p>平成23年度の見直しにおいて、平成22年度国勢調査の速報値が出たことから、人口影響分は減額での見直しを行った。 扶助費については人口構成比率等を考慮し今後の見込みを増額修正したが、投資的経費については従来どおりの5億円とした。具体的な実施事業により金額は変更となるが5億円の範囲に納まるよう調整を行う。</p> | 行政経営課 |
| 自主財源の確保 | <p>今後更なる歳出削減が難しい状況下において、自主財源の確保が重要となってくる。他の自治体の事例等も研究し、確保した財源はその課の担当する事業に充当できるなどのインセンティブなども提示して、職員の士気向上を図るなどの工夫も重要である。</p> | <p>自主財源の確保においては、広告料の確保や財産の有効活用等、更なる取り組みを行う。 また、インセンティブ予算については、他市の状況についても調査・研究を行い、実施に向け検討を行う。</p> | <p>議会だより、広報丹波篠山への広告掲載による広告料の確保、広告入り窓口封筒の使用等による経費節減に努めた。 インセンティブ予算については、安定した自主財源の確保が困難なこともあり、個別に対応はしているものの、制度としては実施できていない。今後も他市の事例を参考にしながら制度化に向けて検討していきたい。 〔参照〕「(6)自主財源の確保、(15)広告料の確保」</p> | 行政経営課 |
| | <p>市税等の徴収率の向上に引き続き努力する。また、在住外国人の徴収率の向上にも取り組むため、各担当部局と連携して、情報の共有を図り、各種通知書類の多言語化などにも取り組むべきである。</p> | <p>市税等の徴収率の向上に向けて、今後も電話、文書による催告や口座振替による納付の推進、検索、インターネット公売、コンビニ収納等、目標達成に向け取り組む。 また、在住外国人に向けては、市民協働課と連携し「篠山市生活ガイド」を活用することにより窓口接遇の向上を図り、納期限を過ぎた未納者に対しては当該言語による文書通知を行う等、納税意識の高揚を図る。</p> | <p>滞納処分として差押動産のインターネット公売を活用し、滞納市税に充当した。(平成22年度 7回) 収納方法拡大のため、平成23年5月より軽自動車税、同7月より国民健康保険税について、コンビニ収納を導入した。 在住外国人向けには、多言語(ポルトガル語・英語)による納付催告書を作成し送付するとともに、国際理解センターと連携し、納税相談等に対応している。</p> | 収税課 |
| その他 | <p>再生計画で示されている投資的経費は、過小な数値ではないかと危惧される。早急に公有財産台帳の整備を進め、それをもとに各施設の効率的な管理・運用による建物等の長寿命化策、空き施設の用途の変更などを検討し、生涯にわたってかかる費用を削減することによって、将来の歳出を圧縮し負担を軽減する現実的な計画の策定に取り組むべきである。</p> | <p>公共建築物の長寿命化は重要なことであり、現在財産台帳の整備を行っている。この財産台帳を基本に施設台帳の整備や現況調査により長寿命化計画策定に向けて基礎資料の作成を行う。 また、空き施設は基本的には解体し、土地を売却していく。</p> | <p>各建築物の施設台帳の整理を実施中である。 施設台帳を資料として建築物の現状や課題等を検討し、全体計画の基本方針の策定、長寿命化計画の策定に取り組む。 空き施設の活用については、一部の建物について解体に向けて用地の測量、工事の設計業務に取り組んでおり、解体工事を実施のうえ土地を売却する予定である。また、その他の市有地の売却に向けても、用地の測量・境界の確認等に取り組んでいる。</p> | 管財契約課 |

| 取組項目等 | 意見・提案 | 市の取組方針 | 結果（現状） | 担当課 |
|-------|--|--|---|----------------------|
| | <p>水道事業会計等の特別会計は再生計画に大きな影響をおよぼすものであり、特別会計への繰り出しも多額であることなどから、その内容が適切なものであるかどうか、再生計画と合わせ精査する必要がある。</p> | <p>これまでは景気の後退による市税収入減や三位一体改革による普通交付税の減などの影響が財政収支に大きく影響していたが、数年前からは下水道会計や水道高料金対策等による水道事業会計への繰り出しが大きく影響している。業務運営の効率化、施設の集約化など経営努力を行いルール分・ルール外分の繰り出しについて削減に取り組む。</p> | <p>下水道については、処理場の統廃合計画を策定し運営経費の削減に向けた取り組みを進めており、今後の繰り出しの抑制が見込まれる。また、下水道事業における資本費平準化債の発行による繰り出しの抑制を行っている。</p> <p>水道事業については管路更新計画を策定し、老朽管の効率的な更新や簡易水道と上水道の統合による維持管理経費の削減を行い、繰り出しの抑制に努めている。</p> | <p>行政経営課</p> |
| | <p>水道事業、下水道事業等、人口減少や社会経済状況の変化に伴い、歳入、歳出ともに大きな影響を受けると思われるものについては、その将来予測と実態に関する情報を随時市民に公開し、説明責任を果たす必要がある。</p> | <p>予算や決算の状況については、広報誌等において公表しているが、必要な情報が適切に公開できるよう検討する。</p> <p>他市の状況を参考にしながらホームページを再構築し、必要な情報の提供を行う。</p> <p>また、長期の財政計画については、ミックス事業や西紀ダム等の大型事業の進捗状況に併せて見直しを行い、公表をする。</p> | <p>本年4月より、必要な情報を適切に提供できるように、ホームページの定期的な更新と合わせて市の広報を通じて情報提供している。</p> <p>また、水道事業においては、当初予定していた平成23年度の料金値上げを取りやめたことから、中長期的な財政計画の見直しを行っており、今後は公表に向けて進めていきたい。</p> | <p>経営企画課</p> |
| | <p>より積極的に篠山市の広報を図り、人口増、観光、産業の発展などにも貢献するために、観光案内、情報発信、パンフレットの配布等において、幅広く市民、企業等の協力を得られるような体制づくりに取り組むことができないか。</p> | <p>観光ニーズは常に変化している。個々のニーズに合うものや旬の情報を発信することが篠山市の観光を進めていく上で非常に重要であると考え、観光専用のホームページを充実させるとともに篠山のイメージパンフレットやイベントチラシの作成、テレビや雑誌など各メディアへの宣伝活動に取り組んでいる。</p> <p>現在、丹波篠山観光大使や観光ガイドボランティアの皆様、各イベント実行委員会、観光関連団体等が連携して、情報発信活動を行っているが、より多くの人に篠山の魅力を伝えていくには、新たな情報発信手段で丹波篠山の観光を共に考え進めていくことが必要であると考え、今後は、市民や地域、企業、自らが情報発信活動などに参加していただく仕組みづくりを検討していく。</p> | <p>取組方針記載のとおり、観光ポータルサイトでは各イベントや四季折々の旬の情報を発信するほか、地域の隠れた観光情報や見どころなどを地域から紹介いただく「ささやま観光案内人ガイド」により、平成23年秋から情報発信を行っている。</p> <p>また、これまで無かった「食」をテーマにしたポスターや観光案内を兼ねたロードマップの作成のほか、篠山の魅力をインターネットやメディア媒体を活用して発信していくために、記録ではなく見た人が魅力をイメージできるPR映像の制作に取り組んでいる。</p> | <p>市民協働課 観光課</p> |
| | <p>次期総合計画の策定にあたっては、再生計画の内容を盛り込むとともに、実施計画に財源計画を盛り込んだ、実現計画（実行計画）として策定することが必要である。再生とともに将来像を明確にし、選択と集中による適切な投資を実行していくことが必要と思われる。</p> | <p>第2次篠山市総合計画では、篠山の持つ良さを生かしながら、新たな価値観を創造することで、一人一人が笑顔で元気になる「篠山の時代」をつくらうとしている。</p> <p>将来の夢を描きつつ、人口、経済や財政の見通しでは、現実的な見通しをもとに、常に行政経営管理の視点で検証、見直しをすることとしている。</p> <p>また、計画の実施に当たっては、向こう3カ年度の実施計画を策定し、毎年見直しを加えつつ予算編成の基本とすることで、適切な投資と着実な実行を目指す。</p> | <p>第2次総合計画では、将来の見通しとして、将来人口、経済見通しとあわせて、特に財政に着目し、計画の実施にあたっては篠山再生計画を基本とした行政マネジメントの重要性を挙げている。また、向こう3カ年度ごとの実施計画を策定し、毎年度見直しを加え予算編成の基本とすることとした。</p> <p>本方針に基づき、平成23～25年度の第1次実施計画を策定して計画的に進めるとともに、行政評価作業と並行して来年度予算編成の基本となる、第2次実施計画の策定に取り組んでいる。</p> | <p>企画課</p> |

| 取組項目等 | 意見・提案 | 市の取組方針 | 結果（現状） | 担当課 |
|-------|---|--|---|-------|
| | <p>指定管理者制度で特定指定(随意契約)が増加している状況下において、今後ますます市のモニタリング機能(監視・監督)の向上と説明責任が求められることになる。市内部の体制強化とともに第三者機関も加えた評価制度の整備充実などが早急に求められる。</p> | <p>平成21年度に適切かつ確実なサービス提供が確保されているか確認を行う「指定管理者モニタリングマニュアル」を作成し、各指定管理者制度導入施設の担当者に向け説明会等を実施している。 今後は定期的な業務遂行の確認や業務の評価、指導を行い、安定的、継続的にサービスを提供することができるようモニタリングの段階的な実施を行う。</p> | <p>平成23年3月に、各指定管理者制度導入施設の担当者に対して、モニタリングについての事務処理説明会を行った。 今後は、適正なモニタリングを実施するために、マニュアルに記載している「施設管理運営評価委員会」の設置・運営について段階的に取り組むとともに、結果をホームページ等で公表できるように進めていく。</p> | 行政経営課 |
| | <p>補助金の支出については、その支出にあたっての審査から、評価に至るまでの体制整備がまだまだ不十分な状況にあると思われる。できるだけ早期に体制整備・強化策が実行に移されるべきである。</p> | <p>補助金の見直しにあたっては、補助金の必要性を見極め、10%の削減を基本として取り組みを行っている。 今後も、補助金の必要性を検証し、交付を行っていく。</p> | <p>平成20年度以降、各年度の予算要求に先立ち、補助事業の各実施主体から所管課を通じて申請書の提出を受け、行政経営課での審査結果に基づいて予算査定を行っている。 今後も引き続き、補助金の適正な交付を行う。 【参照】「(5)補助金・負担金の見直し、(1)補助金・負担金の見直し」</p> | 行政経営課 |
| | <p>本委員会からの意見・提言について、市はそれぞれに対する市の取り組み方針を速やかに検討し、公開するとともに、1年後にその進捗状況、結果等について報告を受け審議するものとする。</p> | <p>篠山再生計画推進委員会からいただきました意見・提案について、市の取組方針を検討し、市のホームページに公表する。 平成23年度に開催する篠山再生計画推進委員会において、その取組方針の進捗状況・結果等について報告する。</p> | <p>委員会からの意見については、市の取組方針を定めたうえで、平成21年度の再生計画進捗状況とあわせて市ホームページで公表している。 また、以降の取組結果についても取りまとめを行った。</p> | 行政経営課 |